

令和5年度福島県立猪苗代高等学校 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程募集要項

〒969-3111

福島県耶麻郡猪苗代町字窪南3664

電話 0242-62-3125 FAX 0242-63-0650

1 募集定員

課程	学科	募集定員	備考
全日制	普通科	1名	別に公告する募集定員の3%とする。

2 出願資格

出願できる者は、前期選抜の追検査等に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者及び選抜の一部が未完了となった者とする。

ただし、出願先については前期選抜に出願した高等学校とする。

3 出願方法

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。なお、出願にあたっては、中学校長は事前に本校校長に連絡する。
- (2) 上記(1)以外の者は、事前に本校に問い合わせること。

4 出願期間

令和5年3月16日(木)から3月17日(金)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、必要額の切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、3月17日(金)正午までに必着とする。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

5 出願に必要な書類

インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願とする。

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入する。

志願する学科は、前期選抜入学願書に記入した学科とする。

6 願書受付

本校校長は受験資格を認めた者に対して「新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証」を交付する。

なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

7 選抜方法

調査書の審査結果、面接及び作文の結果を資料として、総合的に判定して選抜する。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。

(2) 面接

個人面接を実施する。

個人面接では、中学校生活の様子や本校入学後の目標、高校卒業後の進路等について確認する。また、面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、社会、数学、理科、外国語（英語））を含む。

面接については点数化し、100点満点とする。

(3) 作文

与えられたテーマに関して、自分の感想や思いを述べる作文とする。

作文については点数化し、50点満点とする。

8 面接、作文の日時、日程及び会場等

(1) 日時・日程	令和5年3月23日（木） ○ 作文：午前9時～午前9時50分（50分） ○ 面接：午前10時20分から（20分程度）
(2) 会場	本校
(3) 受付時間	午前8時10分～午前8時30分
(4) 持ち物	新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証、受験票（前期選抜のもの）、上ばき、筆記用具
(5) 注意事項	計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の通信機器や電子機器類は持ち込まないこと。

9 合格者発表

- (1) 令和5年3月24日（金）午後3時以降に本校で発表する。
- (2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。その際、受験票を持参すること。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

10 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、事前に本校に問い合わせること。

11 その他

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者及び第1日程を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者は、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程」に出願することができる。